

さぬき市監査委員公告第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告、意見をそれぞれ同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり公表します。

平成30年12月11日

さぬき市監査委員 元 山 清
さぬき市監査委員 間 嶋 三 郎

平成 3 0 年 度

さぬき市財政援助団体等監査報告書

さぬき市監査委員

平成30年度財政援助団体等監査結果一覧

結果No.	区分	項目	団体	所管課	ページ
1	指摘事項	補助事業対象経費の是正と指定管理施設の適切な管理運営について（長尾老人福祉センターB棟（から風呂））	社会福祉法人 さぬき市社会福祉協議会	健康福祉部 福祉総務課 (長寿障害福祉課)	P11
2	指摘事項	補助金支出の是正と施設の適切な指定管理の見直しについて（長尾老人福祉センターB棟（から風呂））			P12
3	指導注意事項	会計処理（勘定科目）の適正化について			P12
4	指摘事項	補助対象経費等積算の是正について	さぬき市 商工会	建設経済部 商工観光課	P22
5	指導注意事項	補助金の適正な申請及び支出について			P23
6	指摘事項	補助金支出根拠の明確化と、規定遵守の徹底について			P23
7	指導注意事項	書類の記載もれについて			P24

平成30年度財政援助団体等監査結果について

第1 社会福祉法人さぬき市社会福祉協議会

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等監査

(2) 監査の対象および実施日

対 象		実地監査実施日
団 体	内 容	
社会福祉法人 さぬき市 社会福祉協議会	平成29年度に執行した出納その他の事務及び平成30年4月1日から平成30年9月30日までに執行した出納その他の事務	平成30年11月1日
部 局		
健康福祉部 福祉総務課		

(3) 監査の方法

平成29年度及び平成30年度に執行の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、関係書類の提出とともに関係者から説明を受けることにより監査を実施した。

(4) 監査の主な着眼点

① 財政援助団体に関する事項（補助金交付団体）

ア 補助金等の交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。

イ 事業計画書、予算書及び決算書諸表等と所管部局へ提出している補助金等交付申請書、実績報告書等と合致するか。

ウ 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。

エ 補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。

オ 出納関係帳票の記帳、整備は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切に行われているか。

カ 補助金に係る収支の会計経理は適正に行われているか。

② 所管課に関する事項

ア 補助金の交付決定は法令等に適合しているか。

イ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか。

ウ 補助金額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。

エ 補助金の効果及び履行の確認は実績報告書等によりなされているか。

オ 補助金交付団体への指導監査は適切に行われているか。

(5) 社会福祉法人さぬき市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）の概要

ア 設置目的

さぬき市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

イ 事務所所在地

さぬき市長尾東 8 8 8 番地 5

ウ 組織（平成 3 0 年 4 月 1 日現在）

役員は 1 5 人で、会長 1 人、副会長 2 人、その他の理事 1 0 人及び監事 2 名である。また、職員は 2 2 0 名で、正規職員は 5 3 名、その他職員は 1 6 7 名である。

エ 実施事業（定款で定めている事業）

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 福祉サービス利用援助事業
- (8) 老人居宅介護等事業の経営
- (9) 居宅介護支援事業の経営
- (10) 老人デイサービス事業の経営
- (11) 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・福祉の里事業所）の経営
- (12) 障害福祉サービス事業（生活介護・就労継続支援B型 さぬき市障害者就労支援施設 恵生ノ園、きんりん園、さざんか園、真珠の杜しど）の経営
- (13) 特定相談支援事業の経営
- (14) 生活福祉資金貸付事業
- (15) 成年後見事業
- (16) 生計困難者に対する相談支援事業
- (17) 生活困窮者自立相談支援事業（職業紹介事業を含む）
- (18) 生活支援体制整備事業
- (19) ファミリー・サポート・センター事業の経営
- (20) 軽費老人ホーム（ケアハウス）「行基ハイツ」の経営
- (21) 生活支援ハウス「日盛苑」の経営
- (22) 地域生活支援障害者等移動支援事業
- (23) ガイドヘルパー支援事業
- (24) 福祉用具貸与事業の経営
- (25) 法律相談等事業
- (26) 介護予防事業
- (27) 小さな拠点づくり支援事業
- (28) 大川社会福祉センターの経営
- (29) 志度社会福祉センターの経営
- (30) 津田老人福祉センターの経営
- (31) 長尾老人福祉センターの経営
- (32) 高齢者福祉開発推進センター（日盛の里）の経営
- (33) さぬき市地域福祉センターの経営
- (34) その他この法人の目的達成のため必要な事業

オ 採用している会計基準

法令及び協議会定款並びに協議会経理規程に定めるもののほか、社会福祉法人会計基準による。

カ さぬき市からの補助金・委託料の状況

負担金、補助及び交付金

(単位：千円、%)

No.	事業	29年度 決算額	30年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
1	社会福祉協議会運営補助金	88,390	88,391	1	—	福祉総務課
2	敬老会事業補助金（行基ハイツ・日盛苑）	47	50	3	6.4	長寿障害福祉課
3	第1号訪問事業支給費	37	0	▲ 37	皆減	介護保険課
	合計	88,474	88,441	▲ 33	▲ 0.04	

委託料

(単位：千円、%)

No.	事業	29年度 決算額	30年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考	
1	小さな拠点づくり事業委託料	2,235	3,489	1,254	56.1	生活環境課	
2	法律相談等相談業務委託料	970	1,000	30	3.1	福祉総務課	
3	自立相談支援事業委託料	9,064	9,876	812	9.0		
4	軽費老人ホーム管理委託料（行基ハイツ）	14,830	14,830	0	—	長寿障害福祉課	
5	生活支援ハウス管理委託料（日盛苑）	11,696	11,696	0	—		
6	地域福祉センター等管理業務委託料	1,005	1,022	17	1.7		
7	津田老人福祉センター管理業務委託料	978	961	▲ 17	▲ 1.7		
8	障害者就労支援委託料	208	1,000	792	380.8		
9	ガイドヘルパー派遣事業委託料	1,019	1,124	105	10.3		
10	移動支援事業委託料	6,439	10,600	4,161	64.6		
11	さぬき市老人クラブ業務委託料	0	2,919	2,919	皆増		
12	ファミリーサポートセンター業務委託料	5,000	5,000	0	—		子育て支援課
13	市民後見推進事業委託料	249	370	121	48.6		介護保険課
14	認定調査委託料	3	0	▲ 3	皆減		
15	在宅介護支援センター事業委託料	135	135	0	—		
16	生活支援体制整備事業委託料	2,600	2,900	300	11.5		
17	家族介護教室委託料	48	78	30	62.5		
18	家族介護者交流事業委託料	236	248	12	5.1		
19	介護予防ケアマネジメント委託料（日盛の里）	61	218	157	257.4		
20	介護予防ケアマネジメント委託料（福祉の里）	51	130	79	154.9		
21	通所型介護予防事業委託料	18,714	19,260	546	2.9		

22	地域活動組織育成委託料	6,300	6,300	0	—	介護 保険課
23	ボランティアリーダー育成講座委託料	150	150	0	—	
24	介護予防サービス計画作成委託料（日盛の里）	189	429	240	127.0	
25	介護予防サービス計画作成委託料（福祉の里）	296	313	17	5.7	
	合 計	82,476	94,048	11,572	14.0	

注) 千円単位の金額は、千円未満を四捨五入している。(以下同じ)

キ 収支の状況

総合事業活動計算書 (比較)

(単位：千円)

No.	事業	収入			支出			29活動	28活動	次期繰越
		28年度	29年度	増減額	28年度	29年度	増減額	収支	収支	活動増減
1	法人運営事業	93,439	93,560	121	125,880	129,837	3,957	▲ 36,277	▲ 32,441	▲ 322,821
2	いきいきネット事業	11,348	10,394	▲ 954	11,351	10,394	▲ 957	0	▲ 3	0
3	さんさん在宅サービス支援事業	1,755	1,750	▲ 5	1,703	1,692	▲ 11	58	52	206
4	ボランティア事業	236	281	45	282	327	45	▲ 46	▲ 46	82
5	キッズ・トータルサポートネットワーク	1,193	1,116	▲ 77	1,193	1,116	▲ 77	0	0	0
6	福祉サービス利用援助事業	2,346	2,984	638	2,397	3,048	651	▲ 64	▲ 51	884
7	生活福祉資金貸付事業	167	182	15	167	182	15	0	0	0
8	共同募金配分金事業	6,524	7,109	585	6,228	6,953	725	156	296	1,873
9	成年後見事業	1,030	2,172	1,142	736	2,129	1,393	43	294	843
10	生活困窮者自立相談支援事業	8,361	9,078	717	8,902	9,109	207	▲ 31	▲ 541	▲ 549
11	生計困難者に対する相談支援事業	775	1,128	353	775	1,128	353	0	0	0
12	法律相談等事業	983	970	▲ 13	983	970	▲ 13	0	0	0
13	生活支援体制整備事業	2,405	2,604	199	2,448	2,604	156	0	▲ 43	▲ 43
14	小さな拠点づくり事業	1,694	2,235	541	1,731	2,235	504	0	▲ 37	▲ 37
15	ファミリー・サポート・センター事業	5,005	5,004	▲ 1	5,112	5,104	▲ 8	▲ 100	▲ 107	89
16	生きがい活動支援通所事業	17,901	26,650	8,749	17,907	29,403	11,496	▲ 2,753	▲ 6	▲ 573
17	地域支援事業(介護予防事業)	18,395	6,458	▲ 11,937	19,319	5,758	▲ 13,561	700	▲ 924	4,714
18	通所介護事業(大川)	33,654	30,525	▲ 3,129	29,431	32,281	2,850	▲ 1,756	4,223	51,621
19	通所介護事業(志度)	32,707	29,785	▲ 2,922	26,076	28,008	1,932	1,777	6,631	30,090
	サービス区分間内部取引	-6,164	-5,597	567	-6,164	-5,597	567	0	0	0
	本所拠点区分合計	233,754	228,388	▲ 5,366	256,457	266,681	10,224	▲ 38,293	▲ 22,703	▲ 233,621
1	通所介護事業	112,697	108,833	▲ 3,864	99,894	104,528	4,634	4,305	12,803	104,517
2	訪問介護事業	22,678	18,955	▲ 3,723	25,104	19,881	▲ 5,223	▲ 926	▲ 2,426	22,712
3	居宅介護支援事業	24,451	19,270	▲ 5,181	25,212	23,654	▲ 1,558	▲ 4,384	▲ 761	14,257
4	福祉用具貸与事業	23,037	18,837	▲ 4,200	26,817	23,438	▲ 3,379	▲ 4,601	▲ 3,780	▲ 5,551
5	日盛苑	22,207	22,466	259	21,295	22,019	724	447	912	2,306
	サービス区分間内部取引	-35	0	35	-35	0	35	0	0	0
	日盛の里拠点区分合計	205,035	188,361	▲ 16,674	198,287	193,520	▲ 4,767	▲ 5,159	6,748	138,241

1	通所介護事業	45,836	44,346	▲ 1,490	47,682	46,784	▲ 898	▲ 2,438	▲ 1,846	22,893
2	訪問介護事業	33,122	31,154	▲ 1,968	31,699	26,372	▲ 5,327	4,782	1,423	44,375
3	居宅介護支援事業	22,121	21,421	▲ 700	21,045	20,770	▲ 275	651	1,076	▲ 1,178
4	障害福祉居宅介護事業	17,222	20,610	3,388	15,247	16,753	1,506	3,857	1,975	25,585
5	重度訪問介護事業	3,981	3,896	▲ 85	3,438	3,601	163	295	543	2,882
6	行動援護事業	5,863	7,347	1,484	5,421	6,131	710	1,216	442	4,783
7	同行援護事業	2,372	2,636	264	2,140	2,661	521	▲ 25	232	882
8	ガイドヘルプ・地域生活支援事業	9,325	9,255	▲ 70	8,520	7,843	▲ 677	1,412	805	9,251
9	就労継続支援B型事業	78,925	82,049	3,124	71,910	71,087	▲ 823	10,962	7,015	102,107
10	生活介護事業	10,953	14,203	3,250	9,094	12,298	3,204	1,905	1,859	▲ 955
11	特定相談支援事業	1,848	1,977	129	2,800	2,858	58	▲ 881	▲ 952	▲ 7,183
	サービス区分間内部取引	-5	-110	▲ 105	-5	-110	▲ 105	0	0	0
	福祉の里拠点区分合計	231,563	238,784	7,221	218,991	217,048	▲ 1,943	21,736	12,572	203,442
1	行基ハイツ	39,461	40,003	542	38,358	40,372	2,014	▲ 369	1,103	11,217
	行基ハイツ拠点区分合計	39,461	40,003	542	38,358	40,372	2,014	▲ 369	1,103	11,217
	拠点区分間内部取引	-374	-366	8	-374	-366	8	0	0	0
	総合計	709,439	695,170	▲ 14,269	711,719	717,255	5,536	▲ 22,085	▲ 2,280	119,279

比較貸借対照表 (社会福祉法人事業会計)

(単位：千円、%)

科 目	28年度 決算金額	29年度 決算金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
流動資産	412,333	421,041	8,708	2.1	
現金預金	310,049	315,239	5,190	1.7	
事業未収金	101,115	104,429	3,314	3.3	
立替金	11	8	▲ 3	▲ 27.3	
前払費用	1,145	1,359	214	18.7	
仮払金	13	6	▲ 7	▲ 53.8	
固定資産	554,292	539,904	▲ 14,388	▲ 2.6	
(基本財産)	154,466	137,923	▲ 16,543	▲ 10.7	
建物	149,466	132,923	▲ 16,543	▲ 11.1	
投資有価証券	5,000	5,000	0	—	
(その他の固定資産)	399,826	401,981	2,155	0.5	
建物	9,392	15,365	5,973	63.6	
構築物	4,336	3,445	▲ 891	▲ 20.5	
機械及び装置	17	11	▲ 6	▲ 35.3	
車輛運搬具	9,412	7,794	▲ 1,618	▲ 17.2	
器具及び備品	5,889	4,685	▲ 1,204	▲ 20.4	
有形リース資産	5,728	7,881	2,153	37.6	
ソフトウェア	1,154	592	▲ 562	▲ 48.7	
退職給付引当資金	35,929	32,967	▲ 2,962	▲ 8.2	
社会福祉基金積立資金	82,859	83,475	616	0.7	
災害ボランティア 活動積立資金	804	806	2	0.2	
経営安定積立資金	243,653	244,335	682	0.3	
預託金	653	625	▲ 28	▲ 4.3	
資産合計	966,625	960,945	▲ 5,680	▲ 0.6	
流動負債	63,766	85,214	21,448	33.6	
事業未払金	40,685	55,563	14,878	36.6	
1年以内返済予定 リース債務	1,763	2,398	635	36.0	
預り金	157	210	53	33.8	
職員預り金	1,406	4,895	3,489	248.2	
仮受金	0	2,133	2,133	皆増	
賞与引当金	19,755	20,015	260	1.3	
固定負債	39,895	38,503	▲ 1,392	▲ 3.5	
リース債務	3,966	5,536	1,570	39.6	
退職給付引当金	35,929	32,967	▲ 2,962	▲ 8.2	
負債合計	862,964	123,717	▲ 739,247	▲ 85.7	
基本金	286,260	266,701	▲ 19,559	▲ 6.8	
国庫補助金等特別積立金	44,540	40,890	▲ 3,650	▲ 8.2	
その他の積立金	413,667	410,359	▲ 3,308	▲ 0.8	
次期繰越活動収支差額	118,497	119,279	782	0.7	
純資産合計	862,964	837,228	▲ 25,736	▲ 3.0	
負債・純資産合計	1,725,928	960,945	▲ 764,983	▲ 44.3	

比較収支予算書

(単位：千円)

No.	事業	収入			支出			当期収支	前期末	当期末
		29年度	30年度	増減額	29年度	30年度	増減額	差引額	収支差額	資金残高
1	法人運営事業	95,165	95,265	100	132,318	130,916	▲ 1,402	▲ 35,651	▲ 75,940	▲ 111,591
2	いきいきネット事業	9,755	10,016	261	9,755	10,016	261	0	0	0
3	さんさん在宅支援サービス事業	1,861	1,767	▲ 94	1,861	1,767	▲ 94	0	148	148
4	ボランティア事業	315	539	224	315	539	224	0	0	0
5	キッズ・トータル・サポートネットワーク事業	1,096	1,105	9	1,096	1,105	9	0	0	0
6	福祉サービス利用援助事業	1,687	3,422	1,735	1,687	3,422	1,735	0	501	501
7	生活福祉資金貸付事業	175	167	▲ 8	175	167	▲ 8	0	0	0
8	共同募金配分金事業	6,092	5,746	▲ 346	6,092	5,813	▲ 279	▲ 67	1,006	939
9	成年後見事業	1,361	1,640	279	1,361	1,426	65	214	834	1,048
10	生活困窮者自立相談支援事業	9,309	9,884	575	9,309	9,884	575	0	8	8
11	生計困難者に対する相談支援事業	150	150	0	150	150	0	0	0	0
12	法律相談事業	1,000	1,000	0	1,000	1,025	25	▲ 25	0	▲ 25
13	生活支援体制整備事業	2,404	2,404	0	2,404	2,404	0	0	0	0
14	小さな拠点づくり事業	3,360	2,278	▲ 1,082	3,360	2,278	▲ 1,082	0	0	0
15	さぬき市老人クラブ運営事業	0	2,927	2,927	0	2,927	2,927	0	0	0
16	ファミリー・サポート・センター事業	5,000	5,010	10	5,000	5,010	10	0	146	146
17	介護予防教室事業	35,777	30,070	▲ 5,707	33,077	32,281	▲ 796	▲ 2,211	▲ 50	▲ 2,261
18	住民主体の通いの場活動支援事業	6,459	6,459	0	6,205	6,459	254	0	4,906	4,906
19	通所介護事業（大川）	32,520	31,646	▲ 874	28,954	34,643	5,689	▲ 2,997	50,989	47,992
20	通所介護事業（志度）	31,308	31,225	▲ 83	27,963	28,770	807	2,455	27,209	29,664
	本所拠点区分合計	244,794	242,720	▲ 2,074	272,082	281,002	8,920	▲ 38,282	9,757	▲ 28,525
1	通所介護事業（日盛の里）	107,639	107,199	▲ 440	106,885	108,727	1,842	▲ 1,528	97,484	95,956
2	訪問介護事業（日盛の里）	24,916	20,201	▲ 4,715	24,933	21,880	▲ 3,053	▲ 1,679	22,017	20,338
3	居宅介護支援事業（日盛の里）	26,777	21,435	▲ 5,342	29,030	24,004	▲ 5,026	▲ 2,569	14,576	12,007
4	福祉用具貸与事業（日盛の里）	25,852	20,038	▲ 5,814	27,967	21,605	▲ 6,362	▲ 1,567	▲ 5,936	▲ 7,503
5	日盛苑	21,384	22,345	961	22,084	25,800	3,716	▲ 3,455	1,361	▲ 2,094
	日盛の里拠点区分合計	206,568	191,218	▲ 15,350	210,899	202,016	▲ 8,883	▲ 10,798	129,502	118,704
1	通所介護事業（福祉の里）	47,563	46,683	▲ 880	49,535	50,008	473	▲ 3,325	21,729	18,404

2	訪問介護事業（福祉の里）	29,694	29,511	▲ 183	28,297	27,870	▲ 427	1,641	44,964	46,605
3	居宅介護支援事業（福祉の里）	24,827	23,819	▲ 1,008	25,902	23,806	▲ 2,096	13	▲ 1,162	▲ 1,149
4	障害福祉居宅介護事業	17,074	18,583	1,509	16,860	18,564	1,704	19	25,545	25,564
5	重度訪問介護事業	3,831	4,230	399	3,483	4,218	735	12	2,879	2,891
6	行動援護事業	6,258	6,877	619	6,236	6,829	593	48	4,736	4,784
7	同行援護事業	2,733	2,348	▲ 385	2,631	2,218	▲ 413	130	956	1,086
8	ガイドヘルプ・地域生活支援事業	8,481	8,581	100	7,673	8,315	642	266	9,192	9,458
9	就労継続支援B型事業	76,999	81,365	4,366	75,635	75,988	353	5,377	99,272	104,649
10	生活介護事業	13,961	13,950	▲ 11	12,938	13,399	461	551	▲ 1,720	▲ 1,169
11	特定相談支援事業	1,641	1,736	95	3,121	3,011	▲ 110	▲ 1,275	▲ 7,227	▲ 8,502
	福祉の里拠点区分合計	233,062	237,683	4,621	232,311	234,226	1,915	3,457	199,164	202,621
1	行基ハイツ	39,720	39,720	0	39,680	41,208	1,528	▲ 1,488	9,754	8,266
	行基ハイツ拠点区分合計	39,720	39,720	0	39,680	41,208	1,528	▲ 1,488	9,754	8,266
	社会福祉事業合計	724,144	711,341	▲ 12,803	754,972	758,452	3,480	▲ 47,111	348,177	301,066

2 監査の結果

監査の結果、所管部局及び監査対象団体の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、所管部局及び監査対象団体の事務に関し改善を要する項目が認められ、別記のとおり監査委員の意見を付すものである。

所管部局及び監査対象団体の改善を要する項目について措置を講じたときは地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、通知は、監査結果の結果に関する報告をした日から起算して3か月を目処に行われたい。

今後とも、設置目的である地域福祉の推進に鋭意取り組むとともに、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

監査年度	2018（平成30）年度		結果No.	1
監査結果の区分	指摘事項	対象組織	社会福祉協議会	
指摘・意見等の項目	補助事業対象経費の是正と指定管理施設の適正な管理運営について （長尾老人福祉センターB棟（から風呂））			
指摘・意見等の内容	<p>協議会の「法人運営事業・市補助金収入・社協運営費補助金」は、「さぬき市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、市に対し補助金交付申請を行っているものであるが、要綱第3条及び第4条の規定（人件費の9割を市補助金として支出する。）とは別に「から風呂人件費」が計上され、当該人件費は10割の補助率で補助金の交付を受けている。</p> <p>から風呂とは、協議会が指定管理者となっている長尾老人福祉センター（A棟・B棟）のうちB棟のことで、協議会は地元から風呂保存会と業務運営委託契約を締結している。</p> <p>しかし、市補助金として交付を受けている「から風呂人件費」は、当該保存会の収支決算書等に計上されておらず、指定管理者である協議会は、業務運営委託契約前から適正な事業報告を受けていないとともに、収支の実態や管理運営状況も把握していなかった。</p> <p>市補助金は、要綱に基づき交付申請及び実績報告等を行うよう是正するとともに、指定管理者として関係施設の利用状況、利用料収入及び経費等を正確に把握し適正な管理運営をされるよう見直されたい。</p>			

監査年度	2018（平成30）年度	結果No.	2
監査結果の区分	指摘事項	対象組織	健康福祉部
指摘・意見等の項目	補助金支出の是正と施設の適切な指定管理の見直しについて (長尾老人福祉センターB棟（から風呂）)		
指摘・意見等の内容	<p>長尾老人福祉センターB棟（から風呂）管理人の person 費は、「さぬき市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱」に基づく補助金として支出されているが、要綱第4条に基づく交付決定がされておらず、別途 person 費として10割の補助率で支出されている。</p> <p>要綱に基づく person 費は、第4条により補助対象額の9割とすべきであり、当該要綱に基づかないものである場合は、別途規定しその支出根拠を明確にして支出するよう是正されたい。</p> <p>また、長尾老人福祉センター（A棟・B棟）は、市が協議会へ指定管理者の指定を行っているが、B棟の管理運営は協議会から地元から風呂保存会に業務運営委託されており、市も協議会もその管理運営について明確に把握していない。</p> <p>今後は、「公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づく実地調査を行い、適切な管理運営について総合的に見直しをされたい。</p>		

監査年度	2018（平成30）年度	結果No.	3
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	社会福祉協議会
指摘・意見等の項目	会計処理（勘定科目）の適正化について		
指摘・意見等の内容	<p>決算書勘定科目にある「職員預り金」と「借受金」は、いずれも職員の社会保険料等の支出に関する勘定科目であり、借受金は協議会が運営する施設のうち日盛の里・福祉の里の職員分のみを計上しており、協議会職員の社会保険料等を別の勘定科目で管理している。</p> <p>これは、協議会に係る会計を複数の通帳で管理することにより発生しており、会計処理を煩雑にし財務状態を不透明にする原因を誘発する恐れがある状態である。貸借対照表等財務諸表は、正確に記録・整理することで会計処理上の真実性を保証する方法であり、会計処理適正性並びに合理性を欠くと考えられるため、会計処理の適正化を検討されたい。</p>		

平成30年度財政援助団体等監査結果について

第2 さぬき市商工会

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等監査

(2) 監査の対象および実施日

対 象		実地監査実施日
団 体	内 容	
さぬき市商工会	平成29年度に執行した出納その他の事務及び平成30年4月1日から平成30年9月30日までに執行した出納その他の事務	平成30年11月13日
部 局		
建設経済部 商工観光課		

(3) 監査の方法

平成29年度及び平成30年度に執行の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、関係書類の提出とともに関係者から説明を受けることにより監査を実施した。

(4) 監査の主な着眼点

① 財政援助団体に関する事項（補助金交付団体）

ア 補助金等の交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。

イ 事業計画書、予算書及び決算書諸表等と所管部局へ提出している補助金等交付申請書、実績報告書等と合致するか。

ウ 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。

- エ 補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- オ 出納関係帳票の記帳、整備は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切に行われているか。
- カ 補助金に係る収支の会計経理は適正に行われているか。

② 所管課に関する事項

- ア 補助金の交付決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか。
- ウ 補助金額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- エ 補助金の効果及び履行の確認は実績報告書等によりなされているか。
- オ 補助金交付団体への指導監査は適切に行われているか。

(5) さぬき市商工会（以下「商工会」という。）の概要

ア 設置目的

さぬき市内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

イ 事務所所在地

さぬき市志度5385番地30

ウ 組織

平成30年3月31日現在の役員は34人で、その内訳は会長1人、副会長2人、理事29人及び監事2人である。また、平成30年4月1日現在の職員数は13人である。

エ 実施事業（定款で定めている事業）

- (ア) 商工業に関し、相談に応じ、または指導を行うこと。
- (イ) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- (ウ) 商工業に関する調査研究を行うこと。
- (エ) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- (オ) 香川県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。
- (カ) 全国商工会会員福祉共済事業を行うこと。
- (キ) 輸出品の原産地証明を行うこと。
- (ク) 外国人技能実習生の受入に関する事業を行うこと。
- (ケ) 無料職業紹介事業を行うこと。
- (コ) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあつせんを行うこと。
- (サ) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
- (シ) 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。
- (ス) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- (セ) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- (ソ) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。
- (タ) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。
- (チ) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
- (ツ) 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

オ 採用している会計基準

商工会経理基準

カ さぬき市からの手数料・委託料・補助金の状況

(単位：千円、%)

事業		29年度 決算額	30年度 予算額	対前年度 増減額	対前年 度 増減率	備考
ごみ袋販売手数料		7,730	6,709	▲ 1,021	▲ 13.2	生活環境課
委託料	ごみ袋販売管理事務委託料	1,378	1,379	1	0.1	
	商品券取扱事務委託料	1,199	2,050	851	71.0	商工観光課
補助金	商工会振興支援事業補助金	12,600	11,600	▲ 1,000	▲ 7.9	
	婚活支援事業補助金	400	400	0	—	
	外国人技能実習生受入事業 20周年事業補助金	0	200	200	皆増	
合計		26,028	22,338	▲ 3,690	▲ 14.2	

注) 千円単位の金額は、千円未満を四捨五入している。(以下同じ)

キ 収支の状況等

比較収支決算書

収入の部

(単位：千円、%)

科 目	28年度 決算金額	29年度 決算金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	29年度備考
交付金補助金等収入	79,332	74,995	▲ 4,337	▲ 5.5	
全国商工会連合会 交付金	434	1,160	726	167.3	経営発達支援事業
香川県商工会連合 会交付金	64,298	60,835	▲ 3,463	▲ 5.4	補助対象職員の人件 費、経改指導事業費、 商工会等指導環境推進 費費他
さぬき市補助金	14,600	13,000	▲ 1,600	▲ 11.0	運営費、婚活支援事業
会費手数料等収入	35,585	33,818	▲ 1,767	▲ 5.0	
会費収入	16,757	16,706	▲ 51	▲ 0.3	基本会費16,356千円 役員加算会費350千円
加入金収入	265	155	▲ 110	▲ 41.5	新規加入者31件
賦課金収入	2,014	1,990	▲ 24	▲ 1.2	視察等参加会費、親睦 事業
手数料収入	16,549	14,967	▲ 1,582	▲ 9.6	記帳指導料6,053千円 市塵袋・商品券2,577千円 各種手数料他6,336千円
繰入金等収入	6,500	5,500	▲ 1,000	▲ 15.4	労働保険料550万円
受託事業収入	31	41	10	32.3	
中小企業景況調査事業 収入	31	41	10	32.3	業種別景況調査（全国連）
雑収入	790	778	▲ 12	▲ 1.5	投資信託分配金等
法人税等引当金繰入収入	1,000	1,000	0	—	
法人税等引当金繰入収入	1,000	1,000	0	—	法人税、消費税等の引 当金繰入分
財政基金引当金繰入収入	0	0	0	皆増	財政預金引当金繰入分
前期繰越収支差額	10,325	7,443	▲ 2,882	▲ 27.9	
合 計	133,563	123,575	▲ 9,988	▲ 7.5	

支出の部

(単位：千円、%)

科 目	28年度 決算金額	29年度 決算金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	29年度備考
職 員 設 置 費	58,261	57,145	▲ 1,116	▲ 1.9	補助対象職員11名
経 営 支 援 業 費	23,029	25,497	2,468	10.7	研修、退職基金組合積立、講習会開催費、ポスター・パンフレット作成費、会議費
地域総合振興事業費 総合 建設業 工業 商業 サービス 観光 販路開拓 金融 経営 税務 労務 福利厚生 情報化 青年・女性部 市共通商品券	25,417	23,834	▲ 1,583	▲ 6.2	懇談会、親睦事業、未来塾、就職説明会、視察研修、後援事業、会議費、宣伝費、会計ソフト、健診助成、部活動助成、婚活事業、県連ホストコンピュータ使用料、印刷製本費
管 理 費	7,914	7,939	25	0.3	職務手当、補助対象外役職員旅費、事務費、会議費、慶弔費、負担金、公租公課、雑費
特 別 会 計 繰 出 金	4,500	1,000	▲ 3,500	▲ 77.8	会館使用料特別会計へ
引 当 費	7,000	3,000	▲ 4,000	▲ 57.1	
財 政 基 金 引 当 費	6,000	2,000	▲ 4,000	▲ 66.7	財政預金振替
法 人 税 等 引 当 費	1,000	1,000	0	—	法人税、消費税
予 備 費	0	0	0	—	
次 期 繰 越 収 支 差 額	7,442	5,160	▲ 2,282	▲ 30.7	
合 計	133,563	123,575	▲ 9,988	▲ 7.5	

比較貸借対照表

資産の部

(単位：千円、%)

科 目	28年度末 金 額	29年度末 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
流 動 資 産	8,021	6,970	▲ 1,051	▲ 13.1	
現 金	98	99	1	1.0	
預 金	7,913	6,871	▲ 1,042	▲ 13.2	
未 収 入 金	10	0	▲ 10	皆減	
引 当 資 産	57,100	59,100	2,000	3.5	
財政基金引当預金	56,100	58,100	2,000	3.6	
法人税等引当預金	1,000	1,000	0	—	
固 定 資 産	14,748	14,462	▲ 286	▲ 1.9	
建 物 備 品 等	5,814	5,510	▲ 304	▲ 5.2	
有 価 証 券	8,714	8,732	18	0.2	
権 利 金 等	220	220	0	—	
合 計	79,869	80,532	663	0.8	

負債の部

科 目	28年度末 金 額	29年度末 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
流 動 負 債	579	1,810	1,231	212.6	
預 り 金	0	107	107	皆増	
未 払 金	579	1,703	1,124	194.1	
引 当 勘 定	57,100	59,100	2,000	3.5	
財政基金引当金	56,100	58,100	2,000	3.6	
法人税等引当金	1,000	1,000	0	—	
残 高 勘 定	14,748	14,462	▲ 286	▲ 1.9	
建 物 備 品 残 高	5,814	5,510	▲ 304	▲ 5.2	
有 価 証 券 残 高	8,714	8,732	18	0.2	
権 利 金 残 高	220	220	0	—	
次期繰越収支差額	7,442	5,160	▲ 2,282	▲ 30.7	
合 計	79,869	80,532	663	0.8	

比較収支予算書

収入の部

(単位：千円、%)

科 目	29年度 予算額	30年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	30年度備考
交付金補助金等収入	74,442	71,662	▲ 2,780	▲ 3.7	
香川県商工会連合 会交付金	60,242	56,502	▲ 3,740	▲ 6.2	補助対象職員の人件 費、経改指導事業費、 商工会等指導環境推進 費他
さぬき市補助金	13,000	14,000	1,000	7.7	運営費、婚活支援事 業、外国人技能実習生 受入20周年記念事業
全国商工会連合会 交付金	1,200	1,160	▲ 40	▲ 3.3	伴走型小規模事業者支 援推進事業補助金
会費手数料等収入	35,670	33,415	▲ 2,255	▲ 6.3	
会 費 収 入	16,750	16,700	▲ 50	▲ 0.3	基本16,350千円 役員加算350千円
加 入 金 収 入	200	200	0	—	新規加入見込40事業所
賦 課 金 収 入	2,500	1,500	▲ 1,000	▲ 40.0	視察等参加会費 その他参加費
手 数 料 収 入	16,220	15,015	▲ 1,205	▲ 7.4	記帳指導料5,887千円 市塵袋・商品券3,428千円 各種手数料等5,700千円
繰 入 金 収 入	6,000	5,500	▲ 500	▲ 8.3	労働保険料550万円
受 託 事 業 収 入	30	40	10	33.3	
中小企業景況調査事業収入	30	40	10	33.3	業種別景況調査（全国連）
雑 収 入	800	800	0	—	投資信託分配金等
法人税等引当金繰入収入	1,000	1,000	0	—	法人税、消費税等の引 当金繰入分
前期繰越収支差額	7,442	5,160	▲ 2,282	▲ 30.7	
合 計	125,384	117,577	▲ 7,807	▲ 6.2	

支出の部

(単位：千円、%)

科 目	29年度 予算額	30年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	30年度備考
職 員 設 置 費	57,271	55,160	▲ 2,111	▲ 3.7	補助対象職員11名
経 営 支 援 業 費	22,793	22,433	▲ 360	▲ 1.6	研修、退職基金組合積立、講習会、ポスター・パンフ作成費、会議費等
地域総合振興事業費	24,275	22,860	▲ 1,415	▲ 5.8	懇談会、親睦会、視察研修、後援助成、会議費、宣伝費等、会計ソフト、健診助成、部活動助成、婚活事業、県連ホストコンピュータ使用、印刷製本費、ビジネスマッチング
総合建設業 工業 商業 サービス 観光 販路開拓 金融 経営 税務 労務 福利厚生 情報化対策 青年・女性部 市共通商品券 外国人技能実 習生受入20周年					
管 理 費	8,790	11,410	2,620	29.8	補助対象外手当、補助対象外役職員旅費、事務費、会議費、慶弔費、負担金、公租公課、雑費
特 別 会 計 繰 出 金	4,000	1,000	▲ 3,000	▲ 75.0	会館使用料特別会計へ
引 当 費	6,000	2,000	▲ 4,000	▲ 66.7	
財 政 基 金 引 当 費	5,000	1,000	▲ 4,000	▲ 80.0	
法 人 税 等 引 当 費	1,000	1,000	0	—	消費税、法人税
予 備 費	2,255	2,714	459	20.4	
合 計	125,384	117,577	▲ 7,807	▲ 6.2	

2 監査の結果

監査の結果、所管部局及び監査対象団体の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、所管部局及び監査対象団体の事務に関し改善を要する項目が認められ、別記のとおり監査委員の意見を付すものである。

所管部局及び監査対象団体の改善を要する項目について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、通知は、監査結果の結果に関する報告をした日から起算して3か月を目処に行われたい。

商工会は、商工業の発展に欠かせない組織であり様々な事業に取り組まれており、今後とも、さぬき市の発展のために鋭意取り組んでいただきたい。

あわせて、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められるべきであることのほか、監査委員の意見を次のとおり付すものである。

監査年度	2018 (平成30)	年度	結果No.	4
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	商工会 建設経済部商工観光課	
指摘・意見等の項目	補助対象経費及び補助金額算定の是正について			
指摘・意見等の内容	<p>商工会婚活支援事業は、市商工会が事業主体（交付申請者）として補助金が交付され、補助金は商工会会計から商工会青年部会計（特別会計）へ支出されている。</p> <p>平成29年度補助金実績報告収支決算において、事業費のうち、商工会会館使用料及び備品（机・椅子）の使用料については、商工会会計から商工会青年会（特別会計）へ請求され、青年部会計から事業主体（補助金交付申請者）である市商工会へ支払われている。</p> <p>使用料は補助対象経費として積算され、補助対象経費を基に補助金が算出される。</p> <p>この実績報告での当該使用料が、市補助金に充当する経費として報告されているものではないが、事業主体から事業主体へ支出する使用料分が補助対象経費として増額計上されるかたちとなり、同時に補助金額の算定も増額の要因となる。</p> <p>市商工会を事業主体として補助金を交付しているものであり、事業主体の商工会会館及び商工会所有備品使用料などの事業費として充当しないことが可能な経費については除外する、あるいは商工会内で減免措置をするなど、補助金が公金である以上、市民の理解が得られるよう補助金額の査定をされたい。</p>			

監査年度	2018（平成30）年度		結果No.	5
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	商工会 建設経済部商工観光課	
指摘・意見等の項目	補助金の適正な申請及び支出について			
指摘・意見等の内容	<p>平成30年度外国人技能実習生受入事業20周年事業補助金交付申請書の収支予算書では、事業費300万に対し補助対象経費200万円、市補助金200万円、商工会自己負担金100万円とあり、補助対象経費全額を市補助金として計上しているが、「市補助金見直し基準」（3）補助率（補助対象経費の1/2を上限とする。）に基づき算出すれば、補助金額は100万円と算出される。</p> <p>市から交付決定通知を受けているものであるが、収支決算においては適正な事業費計上により実績報告し、補助金額等の精算を行うよう意見するものである。</p>			

監査年度	2018（平成30）年度		結果No.	6
監査結果の区分	指摘事項	対象組織	建設経済部商工観光課	
指摘・意見等の項目	補助金支出根拠の明確化と、規定遵守の徹底について			
指摘・意見等の内容	<p>平成30年度外国人技能実習生受入事業20周年事業は、記念事業として平成30年度に単年度で行われる事業である。</p> <p>市は、「市補助金見直し基準」（4）補助限度額において「平成26年度以降、新たに設ける補助金については、上限を原則100万円とする。」と規定している。</p> <p>平成29年に、当該事業補助金の要望が商工会から市に出されたことによって、市の担当課である商工観光が予算要望を行う旨の市長決裁は受けているが、市補助金見直し基準の原則を用いない特例措置（特別な事情、根拠等）であることを明確にする文書や市長決裁文書はなかった。</p> <p>原則とは根本的な規定であり、その原則を用いられない特別な事情によるものは、エビデンス（根拠、証拠、証言及び意思決定の過程等）を明確にし、決裁を受けるなど適正な事務手続きをとるよう改善されたい。</p> <p>また、法令に基づき業務を遂行することは当然であるが、市が自ら定める条例、規則、要綱及び基準等を遵守することを徹底されたい。</p>			

監査年度	2018（平成30）年度	結果No.	7
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	商工会 建設経済部商工観光課
指摘・意見等の項目	書類の記載もれについて		
指摘・意見等の内容	平成30年度商工会振興支援事業交付申請書に、必要事項の記載もれがあった。 今後は適正な事務行うとともに、審査を徹底されたい。		

【監査結果の評価及区分の基準】

区 分	基 準
指摘事項	① 法令等（法律、政令、省令、条例、規則、要綱、基準等）に違反しているもの
	② 予算の目的及び範囲に違反しているもの
	③ 著しく不経済又は非効率的執行となっているもの
	④ 著しく適正を欠くもので是正する必要があるもの
	⑤ すでに指摘事項、指導注意事項及び検討事項となっている案件で、是正又は改善の措置や検討がされていないもの
指導注意事項	① 指摘事項のうち、軽微な誤謬等と見受けられるもの
	② 事務処理における軽度な誤り等で、直ちに補正すれば特段の支障がないもの
	③ 今後、是正又は改善の必要があるもの
	④ その他、適正を欠くもので特に注意を要すると認められるもの
検討事項	① 今後、是正又は改善のための検討が必要と認められるもの
	② 特別な理由により、是正又は改善に長期間にわたって時間が必要と認められるもの
委員意見	① 監査結果に基づき、意見を述べる必要があると認められるもの
	② 特に要望する必要があると認められるもの